

# 宮崎県妊孕性温存療法費用助成事業 実施フロー (原疾患の主治医向け)

宮崎県がん・生殖医療ネットワーク  
(MOF-net)

原疾患治療施設

相談・問合せ

宮崎県  
(健康増進課)

①妊孕性温存の情報提供

②受療等の希望

⑧助成金の申請

⑨助成金の支給

原疾患担当医

原疾患治療の実施

原疾患患者

③カウンセリング予約  
(初診申込書+  
診療情報提供書)

患者の状況等について  
情報共有

宮崎大学医学部附属病院

妊孕性温存療法  
実施施設

総合予約室

④カウンセリングの  
日程調整

生殖医療センター

⑦妊孕性温存療法の実施  
(検体採取&凍結・保存)

◎予約受付方法  
・院外：FAX  
・院内：電子カルテ

⑤生殖カウンセリングの実施  
月、水、金 13時-16時

⑥患者の診療情報の提供



## ①～②がん治療前に妊孕性温存療法の説明・受療希望の確認

・原疾患主治医は、原疾患の治療によって妊孕性喪失・低下の可能性がある場合、妊孕性温存療法の適応の有無を確認の上、適応がある場合は、

(i) 患者に妊孕性温存療法及び治療費用助成事業の内容や費用負担(※)について説明の上、

(ii) 受療等(受療に向けた相談・検討を含む)の希望があるかどうかを確認します。

※治療費用のほか、治療に向けて受診をお願いしている生殖カウンセリングについて5,000円(税込)の自己負担が発生すること、カウンセリング申込のための書類作成についても自己負担が発生する場合があることについても説明をお願いします。

## ③生殖カウンセリングの申込

・患者が妊孕性温存療法の受療等を希望した場合は、原疾患主治医が宮崎大学医学部附属病院の「総合予約室」に対して、「初診申込書」と「診療情報提供書」をFAXで提出することにより生殖カウンセリングの予約(※)を行います。

・同病院内の原疾患患者については、原疾患担当医が電子カルテにて申込みを行います。

※生殖カウンセリングの予約案内URL <http://www.med.miyazaki-u.ac.jp/home/hospital/medical-personnel/4655/>  
「宮崎大学医学部附属病院 初診予約制」で検索

## ④生殖カウンセリングの日程調整

・総合予約室が院内の「生殖医療センター」に対して、生殖カウンセリングの日程調整を行います。

## ⑤生殖カウンセリングの実施

・生殖医療センターが「リプロダクション外来問診票」により患者の問診を行い、患者へのカウンセリング、妊孕性温存への意思決定支援等を行います。

## ⑥妊孕性温存療法の受療希望（意思決定）→妊孕性温存療法実施施設への連絡・調整

・妊孕性温存療法の適応を確認の上で患者が受療を希望(意思決定)した場合、生殖医療センターは「妊孕性温存療法実施施設」に患者の診療情報を提供し、受療に向けた連絡・調整を行います。

## ⑦妊孕性温存療法の実施（検体採取・凍結・保存）

・妊孕性温存療法実施施設は、患者から「妊孕性温存療法を受けること」及び「本助成金に係る国の研究事業に参加し、臨床情報等の提供を行うこと」について同意を得た上で、患者の検体採取・凍結・保存を行います。

## ⑧～⑨助成金の申請・支給

・患者は、申請書類一式(※)を揃えて、県に対して妊孕性温存療法に係る助成金の申請を行います。県は申請内容の上、患者に対して助成金の支給を行います。

※申請には、原疾患治療施設・妊孕性温存療法実施施設それぞれの担当医による証明書が必要となります。